監督命令

平成２５年（再）第１７号
神奈川県高座郡寒川町一之宮１丁目８番30号
再生債務者　有限会社加瀬製作所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区銀座７丁目16番14号銀座イーストビル７階　銀座新明和法律事務所　弁護士　山本　眞弓
平成25年４月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１号
福岡県嘉麻市鴨生651番地の４
再生債務者　医療法人平野医院
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　福岡県飯塚市新飯塚21番26号ＡＳビル２階　西村・中野法律事務所　弁護士　西村　尚志
平成25年４月19日
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第２４４号
東京都新宿区西新宿７丁目９番12号
再生債務者　株式会社アートハウジング
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年４月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２７号
大阪府枚方市津田山手２丁目19番10号
再生債務者　株式会社カナエ技研
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年４月19日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第９０号
東京都千代田区神田錦町３丁目６番地
再生債務者　中央化工機商事株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都新宿区四谷２丁目４番18号　第３アマシンビル９階　嘉本法律事務所　弁護士　嘉本　益巳
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成25年４月22日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第７号
千葉県東金市下武射田2787番地13
再生債務者　古屋　光英（旧姓福原）
１　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月24日から平成25年６月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第９号
秋田市山王中島町17番14号
再生債務者　林　　滋生
１　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４号
埼玉県狭山市大字南入曽632番地の２
再生債務者　宮岡　千春（旧姓黒江・高木）
１　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第２２号
千葉県船橋市習志野５丁目７番１―608号
再生債務者　松本　静樹
１　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３７号
千葉県千葉市稲毛区園生町1366番地１　ウィズ稲毛511号
再生債務者　掛本潤四郎
１　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３８号
千葉県市原市椎の木台２丁目24番地３
再生債務者　田村　剣治
１　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月27日から平成25年６月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第８７号
札幌市南区真駒内曙町１丁目１番10―201号
再生債務者　石郷岡照政
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月28日から平成25年６月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
栃木県矢板市鹿島町17番32号
再生債務者　山田　政夫
１　決定年月日時　平成25年４月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月28日から平成25年６月５日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（再イ）第３号
長野県上田市上田原1138番地４　ステージメアラスＡ104号
再生債務者　菊池　直也
１　決定年月日時　平成25年４月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月28日から平成25年６月４日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再イ）第４号
宮城県加美郡加美町字矢越274番地
再生債務者　高橋　宏行
１　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月30日から平成25年６月13日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２５年（再イ）第３１号
千葉市美浜区幸町１丁目13番２棟305号
再生債務者　古屋　清徳
１　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月31日から平成25年６月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１２９号
東京都大田区東糀谷４―３―16―603
再生債務者　高橋　正典
１　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月31日から平成25年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１７８号
東京都江戸川区上篠崎３―５―11
再生債務者　井澤　幸弘
１　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月31日から平成25年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部